

氏名(本籍)	森本 瑛士 (山口県)
学位の種類	博士 (社会工学)
学位記番号	博 甲 第 9687 号
学位授与年月日	令和 2 年 9 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	システム情報工学研究科

学位論文題目 広域的視点から見る拠点計画の現状と課題

主 査	筑波大学 教授	工学博士	谷口 守
副 査	筑波大学 教授	博士(工学)	岡本 直久
副 査	筑波大学 教授	博士(工学)	堤 盛人
副 査	筑波大学 教授	博士(工学)	渡辺 俊
副 査	筑波大学 教授	博士(理学)	堤 純

論 文 の 要 旨

審査対象論文は、現在我が国の都市分野の中心的テーマとなっているコンパクトシティ政策を取り上げ、その構造の中心となる拠点計画の現状と課題を広域的な視点から再検討したものである。まず第1章では本研究に取り組むうえでの背景、目的、全体構成を提示している。第2章では本研究の位置づけを明確にするために、既存研究の整理を行うとともに、実際に拠点形成や市町村間連携で取り組まれた政策や事例の整理を行っている。次に第3章では、分析を行うにあたって使用した経済センサス、電子電話帳、パーソントリップ調査などのデータ、及び拠点の設定方法や拠点間移動に関する各章の分析方法についてのべ、研究全体のフレームワークを提示している。第4章以降では具体的な分析として、まず都市サービス施設の立地動向から拠点特性を主成分に分解し、拠点の類型化を通じてその施設増減を視点とした拠点の維持可能性について論じている。さらに第5章では、広域的な視点にたつ拠点間連携の可能性を、公共交通サービスの存在、医療機能から見た相互補完性、拠点間移動の実態等を通じて検討を重ねている。これらを踏まえ、第6章では広域的な視点にたつ拠点の設定方法について、施設集積の観点から、および交通利便性の観点から、またその中でも公共交通と自動車交通にそれぞれウェイトを置いた観点から吟味を行っている。この結果、現状の計画と様々な統一的な観点に基づく拠点の想定との間には様々なギャップがあり、広域的調整機能を持ってより効率的な拠点体系が構築できることを示唆している。最後に第7章において本研究で得られた成果を整理するとともに、維持管理コストや環境負荷の視点も加え、拠点を診断する仕組みを構築していくことの必要性を明らかにした。

審査の要旨

【批評】

本審査対象論文は我が国で人口減少が進み、コンパクトシティ政策が重要な都市政策としての社会的認識がますます高まる中で、その構造のベースとなる拠点設定のあり方を問い直した新規性の高い研究である。特に現在の計画制度では行き過ぎた地方分権化の影響のため、本来は広域的な視点に基づいて検討が必要な都市圏計画が市町村ごとに分断化された状況にある。この状況の中で本論文を貫く主張はコンパクトシティ政策実施時に広域的な視点にたつことの重要性であり、そのためのアプローチとして俯瞰的に拠点群を見ることでまず現状の課題を明確化している。また、本論文は宇都宮都市圏や群馬県域を具体的な対象地域として選んでいる。いずれもパーソントリップ調査を主たるデータとして活用しているが、このうち前者は地方都市圏にも関わらず十分な数のサンプル調査が独自になされた地域であり、後者はポイントベースの情報に基づく貴重な調査がなされた地域である。それぞれの調査特性と土地柄を考えながら内容に見合った分析手法を組み合わせ、各地域にとって信頼性の高い有用な結果を引き出している。また、自治体の提示する拠点計画を客観的な数値情報から検証し、実態と計画がどの程度乖離しているかを個々の拠点ごとに具体的に明らかにしている。この結果、実態に見合わない高望みの設定を行っている自治体もあれば、その逆に本来有するポテンシャルを過小評価しているとみられる拠点も存在することをあぶり出している。また、コンパクト+ネットワークという政策の流れにこの実態を投影した場合、公共交通のみでは支えきれないローカルな拠点については自動車側の拠点設定も視座に含まれ、今後の地域計画に資する発展可能性は極めて高いことを示唆している。今後の課題として、モータリゼーションの進展に伴って郊外化が進んだ結果、全域に対する拠点自体が有するウェイトは減少が進んでおり、さらに昨今のコロナ禍のような問題が発生すると、拠点への機能や滞在が集中する以前に、ネット空間への機能代替が進行するという現実がある。これら拠点以外の活動空間との代替・補完関係も明示的に取り入れた研究としてさらに内容を発展させていくことが期待される。

【最終試験の結果】

令和2年7月20日、システム情報工学研究科において、学位論文審査委員の全員出席のもと、著者に論文について説明を求め、関連事項につき質疑応答を行った。その結果、学位論文審査委員全員によって、合格と判定された。

【結論】

上記の学位論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（社会工学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。